



患者団体の代表と懇談する党厚労部会＝3日 横浜市

脳卒中治療の充実へ

党厚労部会 脳血管医療センター視察

横浜市

公明党の厚生労働部会（渡辺孝男部会長）は3日、横浜市立脳血管医療センター（山本勇夫センター長）を視察し、患者団体と懇談した。これには、坂口力副代

表らが同行した。同センターは脳卒中に特化した病院で、24時間365日の治療体制を整えており、脳梗塞治療に有効なt-PA（脳血栓溶解薬）治療も行う。同治療は、

発症後3時間が経過すると副作用の危険性が高まるため、横浜市では、市内31の病院が連携して、脳卒中患者の受け入れ態勢情報を収集し、救急隊に提供するシステムを運用して

いる。意見交換の席上、山本センター長らは、t-PA治療の有効性について、「投与された患者の3〜4割が、ほとんど後遺症なく社会復帰できる」と説明。

一方で、t-PA治療を受けた脳梗塞患者は全体の2割程度にとどまることや、行政の支援なしに、脳梗塞発症後に迅速な治療を行うための24時間365日の患者受け入れ態勢

を整えるのは困難といった問題点を指摘した。患者団体との懇談で、全国脳卒中者友の会連合会の石川敏一常務理事らは「脳卒中対策基本法を制定してほしい」とどの病院が実績があるか、などの情報発信し、患者が安心して病院にかかることができる体制を整えてほしいなどを要望した。渡辺部会長は、日本人の3大死因の一つである脳卒中対策への国民の強い期待に理解を

示し、「公明党として取り組んでいきたも、脳卒中対策に全力」と述べた。